

# 学会ニュース No.153

2026年1月31日 全日本博物館学会事務局  
〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28  
國學院大學博物館学研究室内  
E-mail : jimmu(a)museology.jp

## \*\*\* 目次 \*\*\*

【会告】2026年度 第53回総会・第52回研究大会について……………1	会」報告及びその後の各学会の動きについて……………10
奥州市牛の博物館による全日本博物館学会への感謝状贈呈について……………2	国立科学博物館特別講演会「変わりゆく博物館—オランダの挑戦」（学会後援事業）開催報告……………12
『体系・新博物館学Ⅰ 博物館学の原理—何のための博物館学』刊行のお知らせ……………2	ICOMドバイ大会開催について……………13
2025年度第51回研究大会開催後アンケート結果報告と委員会からの回答……………3	韓国博物館学会国際セミナーに参加して……………15
2025年度第2回研究会 開催報告2025年度全日本博物館学会賞受賞者講演会「文化的コモンズから考えるミュージアムの機能拡張と統治」……………6	博物館類似施設とは何か？（その2）—広島県神石高原町編—……………17
全日本博物館学会・日本博物館協会緊急合同フォーラム「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案」パブリック・コメントに関する説明	【紹介】氷見市立博物館 特別展「ひみのたからもの—能登半島地震と文化財レスキュー」……………20
	会長・委員選挙細則の一部改正について……………22
	『博物館学雑誌』投稿規定の一部改定について……………22
	委員会議事抄録……………24
	会員情報……………24

## 【会告】2026年度 第53回総会・第52回研究大会について

全日本博物館学会  
会長 半田 昌之

全日本博物館学会 2026年度 第53回総会・第52回研究大会を、下記の通り開催いたします（対面及びオンライン開催予定。但し、諸事情により変更になる場合があります）。会員諸氏には奮って大会にご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、研究発表及びポスターセッションの募集、並びに本大会のスケジュール、発表形式、参加方法等の詳細につきましては、委員会において決定次第、学会ニュース次号及びウェブサイトにて掲載いたしますので、追ってご案内申し上げます。

会 期：2026年7月4日（土）・5日（日）

会 場：國學院大學渋谷キャンパス 学術メディアセンター棟 1階 常磐松ホール

〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28

※情報交換会は、7月4日に同じく國學院大學渋谷キャンパス内にて開催予定です。

連絡先：全日本博物館学会事務局（jimmu(a)museology.jp）

奥州市牛の博物館による  
全日本博物館学会への感謝状贈呈について

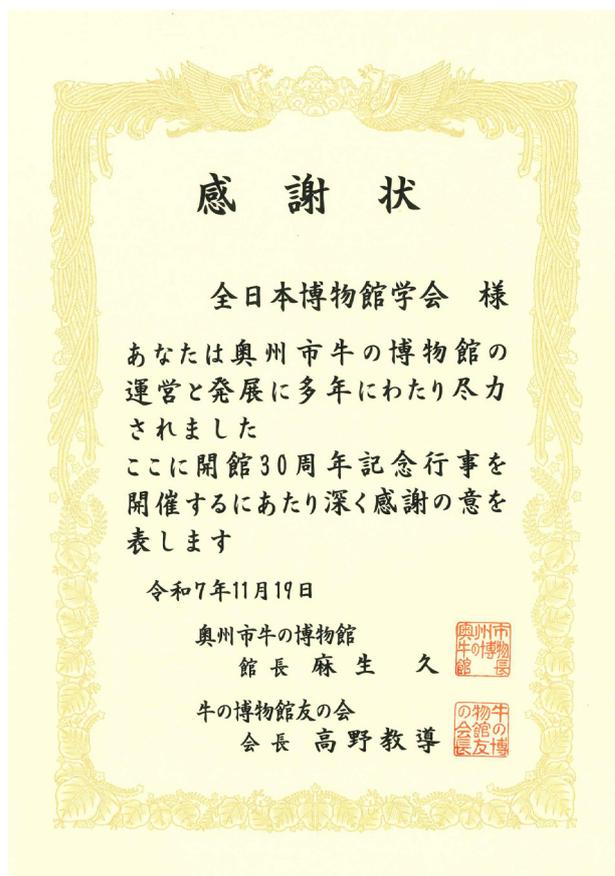
2025年11月19日付で奥州市牛の博物館（岩手県奥州市前沢南陣場103-1）より本会への感謝状贈呈がありましたので、会員の皆様にご報告いたします。

奥州市牛の博物館は「牛」をテーマとした唯一の専門博物館として知られ、同館が1995年の開館以来30周年の節目を迎えたことを記念し、その運営と発展に尽力した方に感謝の意を表して関係者・団体各位に感謝状が贈呈されました。贈呈理由は、下記の通り。

平成9年に牛の博物館を会場に研究大会を開催していただきました。牛の博物館で開催された最初の学術的な研究会であり、その後の活動に大きな影響を与えました。

本会では1997年6月7日・8日の日程で、第24回総会・第25回研究大会を前沢町立牛の博物館（当時）で開催しています。この時、同館名誉館長・正田陽一氏（東京大学名誉教授）に「近代都市動物園の効用」と題した記念講演をいただき、その内容は『博物館学雑誌』第23巻第1号（1997年12月25日刊行）に収録されています。

全日本博物館学会への感謝状贈呈に改めて感謝申し上げると同時に、奥州市牛の博物館の益々のご隆盛を祈念



いたします。（全日本博物館学会事務局）

『体系・新博物館学Ⅰ 博物館学の原理—  
何のための博物館学』刊行のお知らせ

2024年10月6日に、本会後援のもとに國學院大學渋谷キャンパスにおいて開催されました『体系・新博物館学』全3巻出版プレシンポジウム第1回「何のための博物館学？ 岐路に立つ博物館・求められる未来像」の発表内容をもとに、『体系・新博物館学Ⅰ 博物館学の原理—何のための博物館学』が編集・刊行されました。書誌情報は、下記の通り。

【書誌情報】

責任編集：駒見和夫

出版社：雄山閣

仕様：A5判並製・216頁

定価：2,860円（税込）

発行日：2025年12月25日

I S B N：978-4-639-03097-3



**2025 年度第 51 回研究大会開催後  
アンケート結果報告と委員会からの回答**

第 51 回研究大会の開催後アンケート結果をご報告いたします。アンケートにご協力いただいた皆様に、この場をお借りして御礼申し上げます。

**1. アンケート実施方法と結果**

**実施期間と方法**

学会事務局から email にて、学会員及び大会に参加した非会員へアンケートフォームの URL を送信した。初回送信は 7 月 27 日であり、email 件名は「全日本博物館学会メールニュース【No.535】」であった。実施期間は 7 月 27 日～ 8 月 12 日に設定したが、夏休み中で会員が多忙な時期であったことをふまえ、再度、8 月 26 日に email 件名「2025 年 第 51 回研究大会 実施後アンケートのお願い(再送)」として、2 回目の送信をおこなった。アンケート内容は同一である。この際の実施期間は 8 月 26 日～ 9 月 1 日であり、合計の実施期間は計 24 日間であった。

**対象者**

学会員（今大会への参加有無を問わない）及び今大会に参加した非会員

**結 果**

52 名から回答を得た。設問の順に、以下に報告する。

(1) 今回の第51回研究大会に、参加しましたか？参加された場合は、参加形態についても選択してください。

		人数	割合 (%)
はい	対面で参加	31	59.6
	対面とオンラインの両方で参加	1	1.9
	オンラインで参加	11	21.2
いいえ	対面、オンラインのいずれにも参加しなかった	9	17.3

(2) 全日本博物館学会の会員ですか？

	人数	割合 (%)
はい	52	100
いいえ	0	0

(3) 次年度以降の研究大会の開催形態や運営、日程等について、ご希望やご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください。

■「対面で参加した」回答者からの記述：

まず、日程について。日程を早めに知らせてほしいと

いう記述が 5 件、開催時期についての記述が 3 件（希望時期は 6 月が 1 件、7 月が 1 件、夏以外が 1 件）あった。他に、全博協大会と 2 週連続開催となり体力的にきびしいので日程を工夫してほしいといった記述や、2 日間の両日とも午前、午後で開催を希望するという記述があった。

次に、発表者数と選考について。発表者が多すぎる感があるので、先着順で発表人数を検討しても良いという記述が 1 件あった。「口頭発表先着順」の方法についてはまだ 1 回しか行われていないので評価しにくいですが、次年度に口頭発表希望者が増えた場合の対応を注視しているとの記述も 1 件あった。一方で、学会発表は会員にとって大きな権利だと思うから、口頭発表の題数制限は出来るだけないようにしてほしいという記述も 1 件あった。

そのほかに、日本展示学会とミュージアムマネジメント学会と共同開催をしてはどうかという記述が 1 件、東京開催と隔年で各地で開催してもいいのではという記述が 1 件、会場から 5 分ほどの場所にコンビニがあるといいという記述が 1 件あった。

■「対面とオンラインで参加した」回答者からの記述：

対面とオンラインの両方で参加できるとありがたいという記述が 1 件あった。

■「オンラインで参加した」回答者からの記述：

次年度もハイブリッド開催を希望するとの記述が 5 件あった。一方で、今回のオンライン参加では、発表によっては全く音声が聞こえなかったものがあり、それが残念だったとの記述が 1 件あった。そのほか、要旨提出後、届いた旨をメールで知らせてほしいという記述が 1 件、発表の内容も質も様々で実践報告と研究報告を分けたほうが良い、また、一人のエントリーは、報告、ポスター発表を含めて 1 件のみとすべきという記述が 1 件あった。

■「対面・オンラインのいずれでも参加しなかった」回答者からの記述：

今後もオンライン併用、ハイブリッド開催を希望するという記述が 4 件、オンラインは見逃し配信があればありがたいという記述が 1 件、各学会の日程が詰まっているため参加が難しく、博物館学系 3 学会で調整して、もう少し間を空けてほしいという記述が 1 件あった。

【以下の設問からは、研究大会に参加した方(対面参加・オンライン参加いずれでも)にご回答をお願いいたしません。】

(4) 研究大会の満足度はいかがでしたか。以下のうち、1つを選択してください。

	人数	割合 (%)
非常に満足した 評価 5	9	20.9
評価 4	21	48.8
評価 3	10	23.3
評価 2	2	4.7
まったく満足しなかった 評価 1	1	2.3
無回答	9	

※無回答の9名は、大会不参加者の9名と一致する。

よろしければ、そのように思う理由をおしえてください。(自由記述)

■「5」選択者の回答：

様々な内容の研究発表を知ることができて良かった、オンラインを併用し遠隔地からでも参加ができた、モニターが会場内に複数あり、どの位置からでもスライドが見やすかった、オンライン参加の発表者との切り替えもスムーズだった、運営が良かった、口頭発表・パネル発表の本数が充実しており、新知見を得ることができたといった記述があった。

■「4」選択者の回答：

多様な発表が聞けて良かった、面白かったという記述が3件、多くの方と交流できてよかったという記述が2件、ポスターセッションが充実していたという記述が1件、ポスターセッションでコアタイムが2つにわかれたのが良かったという記述が1件あった。一方で、ハイブリッドについて、マイクやスライドが正常に動いているのか不安だった・スライドが動かなかったという記述が2件、オンラインの通信環境の不具合や技術的問題が残念という記述が3件あった。そのほかに、報告(発表)時間が短いので報告者の人数を絞るべきという記述が1件あった。

■「3」選択者の回答：

ポスター発表は多様で良かったが口頭発表は過去と同様の事例報告が多く発表者も代わり映えしなかった、自分が参加したセッションは質疑応答や議論があまり活発になされなかった、報告(発表)が玉石混交で知的な刺激を受ける場であるとは言いにくいように思われるといった記述があった。

また、会場設営や運営・進行の面に問題があったこと、平気で時間オーバーする発表者がいることなどについて問題と感じた、通信環境が不安定だった、日程の問題でほとんど参加できなかったとの記述があった一方で、運営方法などには大変感謝・満足しているなどの記述もあった。

■「2」選択者の回答：

総会後のスタート時間変更がオンライン参加者には知らされていなかった、マイクの調子が時々悪く聞こえづらいところがあった、発表者の予行演習不足がわかるものが多く、また、研究レベルのプラスアルファを加える努力が欲しかったという記述があった。

■「1」選択者の回答：

障害による合理的配慮をお願いしたが、障害の特性や合理的配慮の意義を理解しているのか疑問を感じたという記述があった。

(5) また研究大会に参加したいですか？ 以下のうち、1つを選択してください。

	人数
ぜひ参加したい 評価 5	29
評価 4	8
評価 3	8
評価 2	0
参加したくない 評価 1	0
無回答	7

※大会不参加者は9名。

よろしければ、そのように思う理由をおしえてください。(自由記述)

■「5」選択者の回答：

多様な発表があるから、多くの人と交流できるから、会員の権利だから、毎年発表するつもりでいるからといった記述があった。

■「4」選択者の回答：

様々な発表を聞いて学ぶことのできる機会だからといった記述が3件あった。一方で、博物館に直接的に関わりある内容であるかを厳しく言及される場面があり、不安なところもあり、博物館に間接的に関わりある発表も受容していただきたいという記述が1件、内輪ノリにならず、より多くの方に参加いただける大会になればよいという記述が1件あった。

■「3」選択者の回答：

アクセシビリティ等の改善があれば参加したい、発表内容による、不適切なコメント等がみられるからといった記述があった。

(6) 第51回研究大会の内容へのご感想や、運営に関してお気づきの点などご自由にお書きください。

回答：

発表内容、件数、選考方法についての記述が10件あった。狭義の博物館学に留まることなく、様々な切り口の

発表が聞きたいので、新規の発表者や斬新な着想の発表者をぜひ勇気づけてあげてほしいという記述や、発表の質の担保を提案する記述、一人当たりの発表時間を十分に確保するため発表者上限数をもっと少なくしてよいという記述があった。また、発表が多い時は2トラックに分けてはどうかという記述があった一方で、オンデマンドでの後日視聴ができないのであれば、2会場に分けるよりも、今回のように1会場ですべての発表が聞ける形を希望するという記述もあった。

選考方法については、「口頭発表先着順」の方法についてはまだ評価しにくいので保留するという記述があった。ほかに、発表申し込みをしたが「厳正な審査の結果、ポスター発表になった」というメールを事務局から受け取った会員がいたが、実際は審査ではなく単なる先着順であったというので、事実と異なるメールを送ったことを正式に訂正し、謝罪するべきではないかという記述があった。

オンライン併用運営についての記述は5件あった。昨年度のようにYouTubeで動画配信してほしい、ポスターセッションの様子もオンラインでみたい、開始時間変更の周知やマイク音質・画面共有など、オンライン参加者への配慮がもう少しあるとなお良い、トラブルが多かったので少なくなると良い、運営が大変であればオンライン併用はやめるのはどうかといった記述があった。

ポスター掲示については、キャンセルがあった場合は欠番で対応してほしい、ポスターは発表者に責任を持って貼らせてほしい、レイアウトはすべてのポスターが見渡せるようにしてほしいといった記述があった。

(7) 対面で参加された方におうかがいいたします。今回、ポスターセッション(14件)の時間は計80分でした。ポスターセッションの長さについて、以下のうち、1つを選択してください。

	人数
短かった	1
<b>適切だった</b>	<b>22</b>
長かった	7
無回答	22

※無回答は、オンライン参加11名及び大会不参加者9名を含むと考えられる。

(8) 対面で参加された方におうかがいいたします。今回、ポスターセッションにおいて、最初の40分間を7件、後半40分間を7件に分けて、セッションをすすめました。次年度以降も、今年度のように、発表時間を分けて開催するほうが望ましいと思いますか？以下のうち、1つを選択してください。

	人数
<b>はい</b>	<b>22</b>
いいえ	7
その他	0
無回答	23

※無回答は、オンライン参加11名及び大会不参加者9名を含むと考えられる。

## 2. アンケート結果を受けて（委員会からの回答）

### ・運営面に関して

対面とオンラインを併用するハイブリッド方式で、後者において運営費を抑えるため、業者委託に拠らず事務局にて対応したことによる一時不具合が発生したことをお詫びします。機器の不調は事前確認をしたといえ突然発生してしまいます。極力不調を抑えるべく対応を試みたいと思いますが、機器の突発的な不調は致し方ない場合もあり、ご寛容いただければ幸いです。なお、事前に業者から見積もりを徴したところ、予算規模をはるかに超える高額の提示を受け、やむなく事務局で対応することとしました。その点をご理解賜りたく存じます。

また、総会後のスタート時間変更の周知徹底ができなかったこともお詫びいたします。

ポスター発表の番号繰り上げやポスターの貼付等について種々ご心配、ご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。また当日は建物内の使用制限の都合などから全体を見渡せる状態にすることが難しく、また、声が錯綜しないように配慮したつもりでしたが、今回の結果をもとに今後の運営に反映いたします。

いずれにしても、予算および人手の関係もあり、ここ数年試行錯誤しながらの研究大会運営となっておりますが、できるだけ多くの会員のご期待とご要望に応じられるよう改善をしてみたいと存じます。

### ・発表内容の審査、発表者の決定について

会場や事務局の都合により、口頭発表の数を制限する必要があり、今回初めて「先着順」という方法を採用しました。ただし、委員会にて申込内容を精査して採否を決定しましたので、単なる先着順ではありませんでした(実際に繰り上げて採用した発表がありました)。誤解を生じさせましたことはお詫びいたします。なお、「厳正な審査」という次元に至っていなかった恐れもあり、発表内容の質の担保とともに、今後の課題として検討して参ります。

### ・合理的配慮について

合理的配慮が行き届かなかった点についてお詫びいたします。今後も障害の特性や合理的配慮の意義を確認し、双方が納得できる形にできるように努めてまいります。

(全日本博物館学会委員会)

**2025 年度第 2 回研究会 開催報告 2025 年度全日本博物館学会賞受賞者講演会「文化的コモンズから考えるミュージアムの機能拡張と統治」**

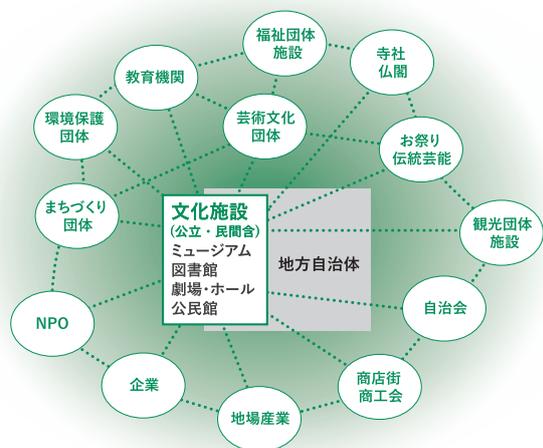
令和 7 年度の全日本博物館学会賞を受賞されました佐々木秀彦氏（公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京企画部企画課長）を講師として、令和 7 年 11 月 24 日 19 時より、第 2 回研究会「文化的コモンズから考えるミュージアムの機能拡張と統治」がオンライン開催されました。72 名（当学会員 41 名・非会員 31 名）の参加をもちまして、質疑応答含め有意義な研究会であったとたいへん好評でした。参加者層は、博物館勤務者・博物館学や社会学を学んでいる大学院生・文化政策を専門としている研究者など多彩でした。ここに、当日のご講演内容を講師の佐々木様より紹介させていただきます。

（並木美砂子 全日本博物館学会常任委員）

### 文化的コモンズ の概念

講演では、受賞対象となった拙著『文化的コモンズ—文化施設がつくる交響圏』の第 I 部である「その連なり」について概要を紹介した。博物館、図書館、公民館、劇場・ホール、福祉施設である。次に第 II 部の「その営み」のなかから著書の核となる独自性のある箇所を取り上げて概説した。以下にその要点を 3 つにしばって紹介したい。

東日本大震災をへて文化施設の役割をみなおすために、一般財団法人地域創造は、2014 年と 2016 年に刊行した報告書で「文化的コモンズ」を提言した。報告書では、地域の共同体の誰もが自由に参加できる入会地の



文化的コモンズ イメージ図

ような文化的な営みの総体を「文化的コモンズ」と表現はどうかと説明している。

文化的コモンズを形成する主体として、公立文化施設をはじめ文化団体やまちづくり団体、商店街や地場産業、教育機関や福祉施設など、文化にかかわるさまざまな施設、場所、組織活動が挙げられる。こうした多様な主体が相互に関わりあうことで、地域固有の文化的コモンズが形成されていく。

報告書では、「地域活力の創出、自治基盤の形成に向けた文化的コモンズづくり」を提言し、とりわけ公立文化施設の役割が期待されている。文化的コモンズを形成する役割を担う視点に立って、施設の運営に積極的に取り組むべきであるとする。

### 文化施設の機能拡張

文化施設は、各々の使命（ミッション）を核として、コンテンツを築く。これを土台にして、時代の進展とともに機能を拡張していった。

#### ○文化資源（コンテンツ）

使命にもとづき、文化施設は文化資源を蓄積する。このコンテンツが施設の活動の基盤となる。博物館であれば収藏品（コレクション）とそれにともなう情報、図書館であれば、蔵書等の資料・情報であり、劇場・ホールであれば、制作した演目による一連のレパートリー、公民館なら企画した講座等のラインナップだ。

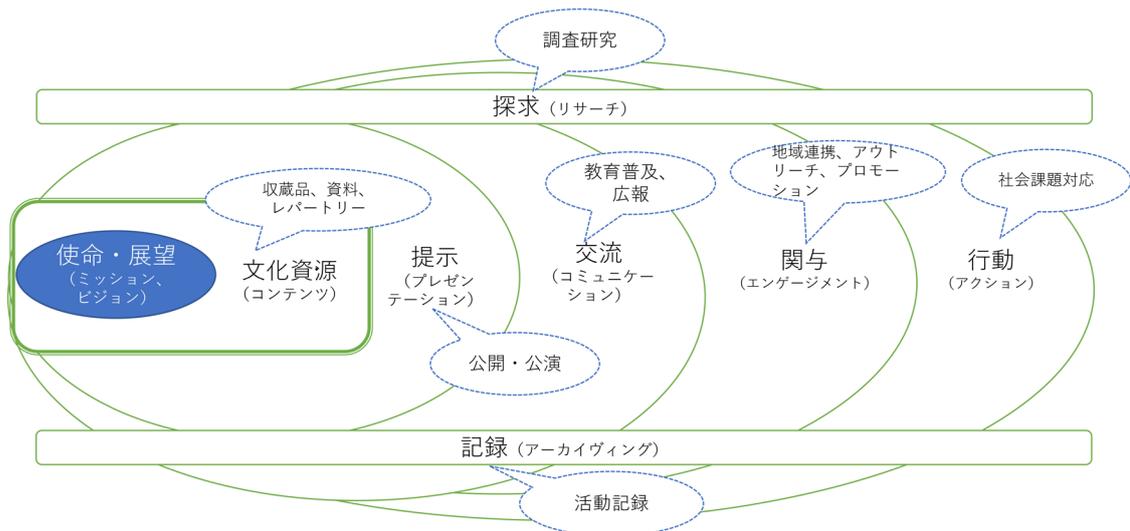
#### ○提示（プレゼンテーション）

コンテンツを広く、社会にしめす。こうしたプレゼンテーションによる公開性が公共文化施設には不可欠だ。博物館であれば展示であり、劇場・ホールであれば公演である。図書館であれば蔵書の配架そのものだ。デジタルアーカイブの公開も文化施設全般をつうじたプレゼンテーションである。公民館では各種の講座、プログラムが該当する。交流との差異は明確ではない。

#### ○交流（コミュニケーション）

プレゼンテーションが広く人びとを対象とすれば、特定の対象を設定してプログラムを構築して、文化資源の価値をわかちあう。こうした取り組みがコミュニケーションだ。ガイドやワークショップ、セミナーなどを企画し、ワークシートやツールキットなども作成する。これまで文化施設でいわれている「教育普及活動」（博物館）、「文化・集会活動」（図書館）、「普及啓発活動」（劇場・ホール）が該当する。施設の側が一方向的に何かをつたえるスタイルから、双方向性で、文化資源を土台に交流するスタイルに変わりつつある。

#### ○関与（エンゲージメント）



### 文化施設の基盤と機能拡張

コミュニケーションの取り組みから、さらにふみこんで、人びとに文化資源の価値をとどけるのがエンゲージメントである。施設を出てプログラムを展開する、アウトリーチ活動はその典型だ。他の機関や団体と連携・協力して、これまでとは異なる利用者にアプローチする取り組みや、さまざまな工夫で人びとに届けるプロモーションもエンゲージメントに含まれる。積極的につながりを持つとるのがエンゲージメントの活動だ。

#### ○行動 (アクション)

2010年代から欧米を中心に、文化施設における社会課題への対応は、明確に意識されるようになった。この動きは、文化施設によるアクティビズムと捉えられている。文化芸術活動が、博物館、図書館、劇場・ホールといった文化施設を通じて、障害、不平等、貧困といった人権や福祉の問題、紛争や移民などの国際的な問題、エネルギー供給や気候変動といった地球規模の問題に対して、文化資源をもってどのように社会正義のために行動するか、模索しはじめた。

#### ○探究 (リサーチ)

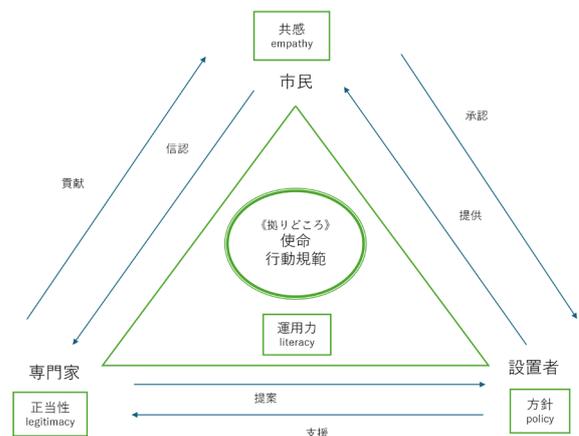
機能には、社会の期待に応え、拡張していく部分と、それらを貫く機能がある。探究(リサーチ)と蓄積(アーカイビング)だ。この二つの機能は、コンテンツづくりから社会課題に対する行動(アクション)にいたるまで、どの機能を発揮するときにも伴う。文化施設が専門的知見を駆使して企画を立て事業をおこない、地域に文化的な豊かさをもたらす。その基盤として調査研究がある。調査研究活動に裏付けられているからこそ、事業の質が高まり、利用者・住民のさまざまなニーズに応えることができる。目利きとして価値あるものを選び出し、ある考え方のもとで組立てて提示する。

#### ○蓄積 (アーカイビング)

各機能を発揮して事業を展開したら、これらの活動を記録して、後々に参照できるようにする。それが蓄積(アーカイビング)だ。内容の記録だけでなく、実績についても、図書館統計のような利用実績を明示し、年報、事業報告書などで活動を振り返り、次につなげていく。そもそも公的機関の説明責任として必要だ。不透明で明確な手本を見出せないなかで、将来のために参照できるのは、これまでの蓄積だ。そのなかから次の取り組みのヒントを読み取っていく。他の施設の参考にもなる。そのために活動記録の蓄積(アーカイビング)が不可欠だ。

### 統治の三角形

社会的共通資本である文化的コモンズの管理・運営は、プロフェッショナルたる専門家がこなそう。経済学者の宇沢弘文は、社会的共通資本の管理、運営は、信認(fiduciary フィデュシアリー)の原則にもとづき、信託



文化施設統治の三角形

されているとした。

文化施設において信認義務が成り立つには、どのような条件がととのえばよいだろう。文化政策を専門とするジョン・ホールデンが提示した文化の三つの価値と対応する当事者の三角形をもとに、文化施設の統治が成り立つ構造を示した。

この三角形のバランスをどう取ればよいのか。まず人びとには文化施設への理解 empathy が必要だ。その理解というのは、文化施設に好感を抱くという心情的な共感 sympathy でなくてもよい。自分は積極的に訪れないとしても、地域に文化施設があることの意義を認め、施設の存在を肯定するということだ。市民のなかにこうした姿勢がなければ、公的な施設として維持、発展させることはできない。

設置者は、文化施設をどう位置づけ、何を期待するのか、方針 policy を明示しなければならない。文化施設の管理運営が、信認義務のもとで方針に従っておこなわれているかどうかを監視し、また、財政的なバランスを保つことができるよう、適切な資源投下を判断することになる。

専門家は、文化施設の運営を担うことの正統性 legitimacy を持たなければならない。運営を託すのに値するだけの資格があるということだ。プロフェッショナルとしての高い専門性を身につけていること、個人の利得を超えた公共心がそなわっていること、これが問われる。正統性の証左は、専門的な知見を証明する資格や学位と、専門家のあいだで確立された行動規範を有しているかだ。

市民、設置者、専門家の三者の間にあるものは文化施設に関する運用能力、すなわちリテラシー literacy だ。統治の構図と原則そのものを理解しているということだ。その理解の核心となるのは、文化施設それぞれがかかげる使命だ。その使命を、文化施設ごとの基準と、施設にかかわる関係者が確立した倫理・行動規範が支える。使命・基準・倫理があわさって、市民、設置者、専門家の三者を結びつける拠りどころとなる。このリテラシーを共有したうえで始めて、市民、設置者、専門家のコンピテンシー、つまり当事者としての能力が適正に発揮される。

市民、設置者、専門家が三角形のバランスをとり、文化的コモンズとしての文化施設を拠点に文化的コモンズを創出させる。ここにみられるのは同一の使命を共有する人びとの自発的・水平的に集う場だ。こうした「使命共同体」は、〈交響するコミュニケーション〉を体現しようとする

るアソシエーションといいかえてもよい。

## 事前の質問と当日のやり取り

事前には、文化施設の統治（ガバナンス）について、文化活動における方向性や意思の決定権はどこ（誰）にあるのでしょうか。あるいは、どこ（誰）にあると良いとお考えでしょうか、というご質問をいただいた。これについては第7章で提起した有識者、市民からなる評議会制の採用を述べた。

当日は、施設が「開かれる」ために必要な「市場の倫理」と、それに対する「統治の倫理」の相克が印象に残ったという感想をいただいた。これは評論家のジェイン・ジェイコブズの提起した概念で、拙著で述べた「文化施設 4.0」では「市場の倫理」を採用すべきとした。

また、「おわりに」で示した「文化施設の怪しさ」において、その真意を問うご質問もあった。文化施設は本質的に一皮むけば、怪しく、いかがわしさのある場所である。文化施設が人間の根源的な欲望や混沌の世界にも通じる場としてこの社会で成り立つには、清濁あわせのむ寛容な精神、遊び心がもとめられ、成熟した「大人のふるまい」があってこそ、文化施設はうるおいのある場所となり、文化的コモンズをはぐくむことができると説明した。

（佐々木秀彦 公益財団法人東京都歴史文化財団  
アーツカウンシル東京 企画部企画課長）

## 研究会後の感想について

事前のご質問含め、ひとつひとつにご丁寧にご説明いただき、深く感謝いたします。研究会の内容につきまして、さまざまご感想やご意見をいただきました。その要約を掲載いたします。

- ・21世紀は「開け、博物館」理念実践かつ第4世代への移行・発展の時代と思われませんが、現代社会における「文化的コモンズ」としての博物館像、その持続可能性を探っていく上で本書は非常に参考になると思いました。
- ・「文化的コモンズ」は、現代のセーフティーネットのあり方として大切な視点だと考えます。
- ・市民参画に関して、非来館者の市民も市民参加のグラデーションに位置づけていることが重要なのだと感じました。ここの層を直接的な参加へ掘り起こすことはもちろん大事ですが、利用していなくてもそこにあるメリットや存在意義を感じているのだとすれば、どう顕在化させていくか、そしてシビックプライドの醸成に館

がどう寄与しているかが気になっているところです。

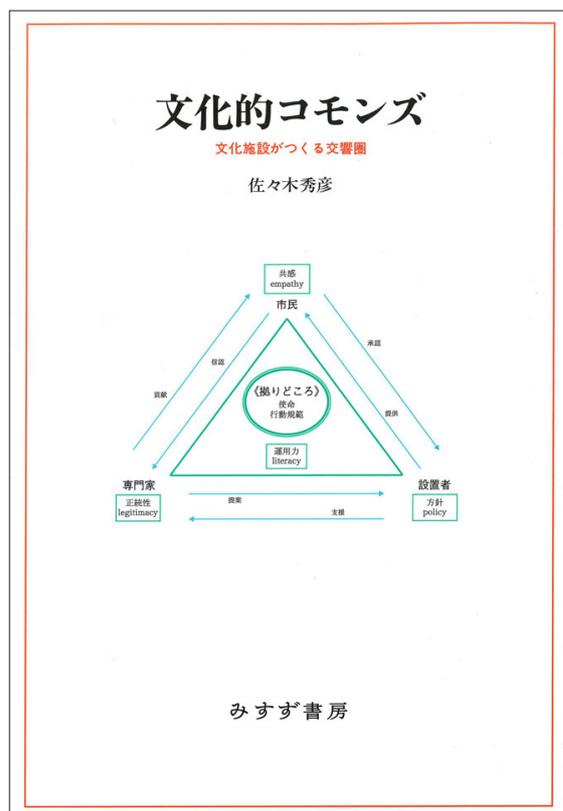
- 博物館のミッションについて考えを色々巡らせました。館種や施設、運営形態によって対象や行うことに違いはあれど、ミッションをどう決めて、浸透させていくか、ということは、職員がどう肚落ちするか、そのプロセスを大事にすることも重要だと思いました。今後、すべてにかかわる「ガバナンス」「マネジメント」についてより深く知りたいと思いました。
- 学校教育の文脈から文化的コモンズの可能性について考えることができました。学校という場をほぐしていくためにも、「文化的コモンズ」をキーワードにして、地域を舞台にどのような教育活動や学習活動をつくり出すことができるか、考えていきたいと思いました。なお、学校も文化的コモンズの一つだと言っていたことが励みになりました。
- 文化コモンズの費用を誰が負担するのか、についてもぜひ検討して行ってほしいと願います。「文化的コモンズの費用は住民が負担していたからこそ住民にとって『コモンズ』（共同財）であり身近な存在だった」という側面などと比較し、博物館は、社会教育として出発し公費負担（税金からの支出）が当然と捉えられ、費用負担問題はほとんど議論されません。便益を誰が最も享受し、その費用をだれが負担するのか、議論の必要があると感じました。
- これからの公共文化施設を語る上で非常に重要な視点だと感じました。様々な分断が取り沙汰されている今こそ、文化的コモンズの重要性があり、そこに公民館であったり、世界的な課題のヒントにもなりうるような、日本独自の色がまさに出せる可能性があると感じました。

(以上は、主催者による要約)

ご参加のみなさまには多くのご感想をお寄せいただき、ありがとうございました。最後に、本研究会を企画させていただいた立場からも、学んだことを述べさせていただきます。

博物館がコモンズである、という認識は人々に共有されているのだろうか。「気軽な利用」や「その空間にたずむことの心地よさ」は、だれが守り続け、創出し続けているのかへの想像ができないと、消費的な利用のまままで終わってしまうのかもしれない。「それ」が「そこにあり続けること」という「営み」への理解こそ、コモンズをコモンズたらしめる基盤になるのであろう。

(並木美砂子 全日本博物館学会常任委員)



#### 【本研究会に関する書誌情報】

書名：文化的コモンズ—文化施設がつくる交響圏  
著者：佐々木秀彦  
出版社：みすず書房  
仕様：四六判上製・664頁  
定価：4,180円（税込）  
発行日：2024年4月1日  
ISBN：978-4-622-09674-0  
目次：

はじめに——文化的コモンズとは何か

#### 第I部 その連なり

- 第一章 博物館
- 第二章 図書館
- 第三章 公民館
- 第四章 劇場・ホール
- 第五章 福祉施設

#### 第II部 その営み

- 第六章 文化施設 4.0
- 第七章 文化的コモンズの意義
- 第八章 文化施設のガバナンス
- 第九章 当事者の役割
- 第十章 文化施設のマネジメント
- 第十一章 地域の文化施策

おわりに——文化芸術の「怪しさ」を抱いて

**全日本博物館学会・日本博物館協会緊急合同フォーラム「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案」パブリック・コメントに関する説明会」報告及びその後の各学会の動きについて**

日時：2025年12月15日（月） 10:00～11:30

形式：ZOOMによるオンラインでの開催

主催：全日本博物館学会、公益財団法人日本博物館協会  
報告：

- ・望ましい基準改定案の審議課程とポイント：松田 陽（東京大学大学院准教授、文化庁文化審議会第2期文化施設部会博物館ワーキンググループ座長）
- ・コメント1：佐々木秀彦（東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京企画部企画課長、文化庁文化審議会第2期文化施設部会博物館ワーキンググループ委員）
- ・コメント2：田中裕二（静岡文化芸術大学文化政策学部准教授、文化庁文化審議会第2期文化施設部会博物館ワーキンググループ委員）
- ・進行：半田昌之（全日本博物館学会長、日本博物館協会専務理事、文化庁文化審議会第2期文化施設部会博物館ワーキンググループ座長代理）

参加者数：445名

## 1. 説明会開催までの動き

2025年11月25日から「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案」に関するパブリック・コメント（意見公募手続。以下、パブコメ）が実施された。この改正は、「博物館法の一部を改正する法律」（令和4年法律第24号）などを踏まえ、博物館登録制度の変更等及び文化審議会第2期文化施設部会博物館ワーキンググループ（以下、WG）での審議を経て実施されたものである。

そのパブコメの受付が始まってまもなく、半田会長より当学会事務局に、説明会を開催してはどうかとの相談があった。それを求める意見があったとのことである。WGには、当学会員が複数名関わっており、そこでそのWGメンバーから説明してもらうことで話を進めようということになった。関係者の日程調整を図り、上記の日程、内容を決めたのである。

## 2. 説明会の内容から

報告者はWG座長の松田陽氏をはじめとする3名である。まず、松田氏から2025年9月2日のWG報告資料<sup>(1)</sup>をもとに説明があった。

パブコメにおいて提示された改正案は、WG及び文化庁関係者により作成された“たたき台”であることが紹介され、細部の説明に移った。

まず、全面的な改正の中でポイントとなるのがデジタル・アーカイブの記載である（第6条、第9条）。これは改正博物館法でも重要なポイントとしてあがっているため、ある意味当然と言えるかもしれない。また、博物館法の上位法に文化芸術基本法が置かれたことを受けて、第9条案として「学習機会の提供」とともに「創造的活動への支援」が加えられたこと、さらに地域活性化への取組の規定（第12条）などが説明された。即ち、博物館を文化施設として機能することを意識した条文ということである。

さらに設置者に対する努力基準となるよう意識されたこと（第2条）や、「運営」のみではなく「経営」の文言を入れ、さらに運営資金などに言及したこと（第3条）についても紹介された。

問題は、職員に関するもので、第14条に館長や学芸員等の規定を設けているが、当初案（WG報告）では学芸員等の職員について「常勤の者をもって充てる」との努力規定になっていたところ、文部科学省内の法令審議室からの指摘で文化庁が「常勤の」という文言を削除したことである。パブコメにて提示された改正案ではもちろん「常勤の」という文言はない。この説明を聞かなければ、危うくその事実気づかなかったかもしれない。松田氏自身、歯がゆい思いをしたという正直な気持ちの吐露があったのは印象的だった。

続く佐々木氏のコメントでは、望ましい基準の位置付けについて説明があった。望ましい基準に対していわゆる登録基準があるわけだが、後者はミニマムスタンダードであり、前者はハイアースタンダードであるという、簡潔明瞭な説明から入った。そしてこの基準が自己点検（博物館現場にとっても設置者にとっても）の“ものさし”の役割にも期待している旨の発言もあった。また、指定管理者の運用において実務的に役立つ可能性を指摘された。設置者が運用の基準にしたり、指定管理者が提案書（事業計画書）へ反映したりするなどの可能性を述べられたのである。さらに、この基準をどう活用していくのかという「手引き」のようなものの作成の必要性を考えている旨の説明もあった。

そしてもう一人、田中氏は、人員不足、予算不足に悩む博物館現場への思いを述べられた。それは働き方改革に通じるものでもあり、「八面六臂の活躍」に対して「馬車馬のように働かされる」という、時に相反する面がある実態とどう向き合うのか、そのための基準（必要な人数など）であるべきことを述べられた。そして「絵に描

いた餅かもしれない」という正直な思いも述べつつ、目指すべき方向性をみんなで議論すべきとの、ある意味パブコメへの期待を込める発言ともなっていた。

続く質疑応答は、いくつか気になった点をあげる。

まず「常勤の」が削除された具体的な理由が求められた。ただ、これは国が削除したのであり、あくまで松田氏の理解のもと、地方自治の権限を中央として介入してはいけないということではないかという考えが示された。

現場の学芸員の業務が圧迫される恐れを指摘する声もあった。ただ、この基準をすべて達成することが難しいのも現実であり、人員要求の根拠に使うことへの期待が田中氏から回答された。

収入に関する疑問（拡大路線ではないかなど）も寄せられた（小規模館に見合った文言の必要性）。これについては、佐々木氏より収入の多元化の可能性を示されたし、半田氏からも人口減少等の課題を抱えた現状の中で考えるべきことの必要性が述べられた。

第6条の「廃棄」の文言についても言及があった。もちろん、この基準により廃棄を促進するものではないのは当然であり、しかしその文言が独り歩きしないようにすべきことが重要で、今後の活用のためのルール作りが必要であるということが述べられた。そしてタブー視することなく向き合う必要性なども述べつつ、ただ、こういう説明会のように解説あつてのこととなる恐れがあることも踏まえるべきという回答もあった。

### 3. その後の他学会の動き

本フォーラムのあと、日本ミュージアム・マネージメント学会が12月24日にこのパブコメに関してオンラインによる意見交換会を行った。筆者は参加する機会を得られなかったが、その後、理事会審議を経て意見提出がなされたその文書（文面）でおよその理解を得た。そこでは、改正案第3条の「博物館経営」という文言使用の否定、第6条の「廃棄」の文言使用の否定、第14条の多様な人材、第15条の研修の努力義務などに言及するものだった。同文書は令和8年1月1日付で文化庁長官宛に発出されている。

続いて日本民具学会が意見表明（声明）<sup>(2)</sup>を同学会のWebサイトで公表した。意見の趣旨は、「交換」や「譲渡」などにも触れつつ、そしてICOM職業倫理規定にも触れて、主に「廃棄」という文言に対して否定的に述べたことである。同学会は、件の奈良県立民俗博物館問題の際も声明を発表。「安易な廃棄」を批判する姿勢を見せたのは記憶に新しい。今回の声明はNHKニュースで取り上げられ、同ニュースにおいて「文化庁は「廃棄」の文言は処分規定がなく困っている施設を念頭においた

もので、最終的な判断は各自治体などがするので、廃棄を促してはいない」と話しています。」と報じられた<sup>(3)</sup>。これをそのまま読むと、文化庁は「廃棄」という文言に疑問すら抱いていないように思ってしまう。

それはそうと、同学会の声明について、筆者が個人的に気になったのは、「現在の研究水準で価値が判断できなくとも、将来再評価され、地域史・生活史・環境史等の研究にとって重要な資料となる可能性が十分にある。」という記載である。「将来再評価」とはどういうことか。それはつまり、研究者として「自分ごと」としていないということではなからうか。さらにそれは意地悪な言い方をすれば、「将来」なので他人事（ひとごと）として、今現在、自分たちがその棄てられそうな文化財に相対していないことを表明することになってしまう恐れはないか。自分たちが研究に使ってこなかったからと判断され、人口減少の中において棄てるという判断が「安易に」下されてしまう恐れはないだろうか。声明に諸手を挙げて賛成と言えない所以である。

### 4. さて、結果は？

ひととおりの動きを経て、2026年1月4日にパブコメが締め切られた。筆者も「廃棄」についてのコメントは入れたのだが、NHKニュースでの文化庁の言に、暗澹たる思いを持ったものである。そして、「常勤の者」が削除されたという衝撃の事実を知るに至り、如何に国が発する基準とは言え、果たして本当に「望ましい」のか？という疑念は晴れない。

果たしてパブコメが活かされる（生かされる？）のか否か。最終的にどのような姿を現すのか。重要なのはそれを見届けたあと、どうするかである。結果がどうあれ、それをいい意味で活かす（生かす）ことが必要とは思ふ。しかし次の改正を見据えたさらなる検討が必要ではないか。博物館学のチカラが試される時なのかもしれない。

### 註（Webサイトの閲覧はすべて2026年1月10日）

- (1) 文化庁・第2期文化施設部会（第3回）資料2「博物館の望ましい基準について（博物館ワーキンググループ報告）」による。[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunka\\_shisetsu/02/03/pdf/94266101\\_03.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunka_shisetsu/02/03/pdf/94266101_03.pdf)
- (2) 日本民具学会の声明は以下を参照。<https://mingugakkai.com/ikenhyomei20251226.pdf>
- (3) NHK「博物館法 基準改正案“廃棄”めぐり日本民具学会が声明」<https://news.web.nhk/newsweb/na/na-k10015023501000>

（山本哲也 國學院大學）

国立科学博物館特別講演会  
「変わりゆく博物館－オランダの挑戦」  
(学会後援事業) 開催報告

2025年10月7日、国立科学博物館の講堂で、特別講演会「変わりゆく博物館－オランダの挑戦」が開催された。ICOM日本委員会、オランダ文化遺産庁、アムステルダム芸術大学ラインワルトアカデミー、オランダ国立世界文化博物館の共催で、全日本博物館学会及び日本ミュージアム・マネージメント学会が後援した。科研費若手研究「協働的な博物館活動に関する研究－オランダ「共有の文化遺産」概念の検証」の成果でもある。

招へいたオランダ文化遺産庁のレムコ・フェルメーレン・シニアアドバイザー、オランダ国立世界文化博物館長のマリーカ・ファン・ボメル館長及びウェイン・モデスト館長、アムステルダム芸術大学・ラインワルトアカデミーのルーベン・スミット准教授の4名は、10月4日に国立民族学博物館で開催された日蘭交流国際シンポジウムに続いての登壇で、それぞれ文化政策、博物館運営、人材育成の視点からの講演が行われ、約90名の参加があった。

当日は、篠田謙一・国立科学博物館長による開会あいさつ、ボメル館長によるメッセージに続き、来賓としてオランダ教育・文化・科学省のカタリーナ・ポッペ文化遺産・芸術局長によるあいさつが行われた。また、オランダ外務省及びオランダ大使館からの出席もあった。

ICOM日本委員会副委員長として筆者(栗原)からの趣旨説明後、まず、フェルメーレン氏が、民博での講演内容を踏まえ「オランダ文化外交の半世紀：インドネシアとの関係再構築と文化財返還への取り組み」と題して講演した。オランダは、文化協力や文化遺産の交流を通じて旧植民地とのつながりを維持しつつ、その遺産を意義あるものとして活用する方法を模索しており、フェルメーレン氏は、オランダとインドネシアが対等な立場で新しい関係を築き始めた経緯を紹介した。また、オランダ政府による文化財の無条件返還の方針、そして返還は終わりではなく新しい関係の始まりであるという理念を説明したが、オランダ国内ではこうした議論が脱植民地主義への深い理解をもたらす一方、社会の二極化を招く激しい論争も引き起こしていることが報告された。

続いて、ボメル館長及びモデスト館長が「失敗から学び、傷と共に生きる：博物館が植民地時代の過去に向き合う(感情的な)挑戦」と題して講演した。両氏は、博物館が文化の収集・保存にとどまらず、より公正で公平



な世界の構築への貢献を求められている社会的背景を踏まえ、同館の取り組みを紹介した。Decolonization (脱植民地化)とは、単なる多様性・包摂性政策を超えた変革の要求であり、植民地主義が残した階層構造・暴力・不平等を超えた世界を再構築するプロセスであるとの説明は説得力のあるもので、特に、表象的正義(誰が働き、誰の遺産が重要か)、認識論的正義(誰の知識体系が重要か)、再分配的正義(誰が文化財を所有するか)という3つの正義を考える必要性は来場者に多くの気付きを与えたように思われる。

最後に、スミット准教授が「『これってセラピーじゃないよね……?』論争のある歴史認識について語り合う国際研修の再構築」と題して講演した。スミット氏は民博での報告内容を踏まえ、8回にわたり開催された同プログラムを振り返った。このプログラムは、植民地主義の複雑で苦痛を伴う遺産と批判的に向き合うようデザインされており、文化財や人骨の返還、収集とキュレーションの倫理、展覧会における表現と言語の政治性、人種差別や歴史的不正義に関する繊細な議論を扱っている。こうした議論においては、異なる文化的背景を持つ参加者の主体性が極めて重要であり、適切なファシリテーションが差し迫った課題となることが共有された。

当日の質疑応答は、事前に用意したQRコードによるオンライン提出形式を採用し、各講演後に時間を設け、



ワークショップの様子

最後に総合討論を行うことで、参加者と登壇者の交流機会を十分に確保した。脱植民地化や文化財返還といったセンシティブな課題を扱うため、オンラインフォームは匿名性を担保した安全な意見表明の場としても機能した

### ICOM ドバイ大会開催について

2025年1月11日から17日にかけて27回目の開催となるICOM（国際博物館会議）ドバイ大会が「The Future of Museums in Rapidly Changing Communities（急速に変化するコミュニティにおける博物館の未来）」のテーマの下、開催された。サブテーマとしてIntangible Heritage（無形文化遺産）、Youth Power（若者のエンパワーメント）、New Technologies（新しいテクノロジー）が掲げられ、議論の中心となった。

ICOM大会は3年に1回開催され、2019年に日本で開催された京都大会から早くも6年が経過したことになる。京都大会はアジアではソウル（2004年）、上海（2010年）に次ぐ3回目の開催だったが、今回は、MEASA（Middle East, Africa, and South Asiaの略称）地域で初の開催であり、オンラインを含め130カ国以上から4,500人を超える参加があった。日本からは160名、うち約40人が現地参加した。

上海大会が上海万博の跡地を利用して開催されたことは記憶に新しいが、今回も2021年10月～2022年3月に開催されたドバイ万博の会場であったExpo Cityがオープニング・イベントの会場で、後述する国際委員会デーには6つの国際委員会がここを訪れた。

公式には7日間の日程だが、メインは11月12～14日の三日間で、11日は、委員長やボードメンバーのみが参加できる諮問会議等が行われ、15日が国際委員会デー、そして16～17日がエクスカージョンに充てら

ように思われる。

アンケート調査の結果では、非常に良かった・良かったと回答した理由として、脱植民地化について大まかなことがわかった、日本に暮らしていると「脱植民地化」という言葉はあまり馴染みがないが、歴史を辿れば大いに関わりがあることだと気づいた、などの意見が寄せられた。

なお、午後には、スミット准教授の協力により、ラインワルトアカデミーが開発した対話型手法による実験的ワークショップが非公開で行われた。

2028年にはオランダのロッテルダムでICOM大会が開催予定であり、今後、さらなる日蘭交流を通じて、より協働的かつ包摂的な博物館の実現に向けた議論が深まることを期待したい。

（邱 君妮 国立民族学博物館、  
栗原祐司 国立科学博物館）

れた。一般会員は、11月12日に開会式に参加し、同日夜にオープニング・イベント、14日午後には総会、閉会式、そしてクロージング・イベントに参加するというスケジュールであった。

大会に先立つ11月10日には、ルーヴル・アブダビで、ICOM-Europe、ICOFOM（博物館学国際委員会）、ICOMフランス、France Muséums主催による国際シンポジウムが、「21世紀第2四半期の黎明期に誕生した博物館とはどのような姿か？」をテーマに開催され、筆者も日本で2024～25年に開館した博物館やアートイベントを紹介し、その傾向を発表した。

ルーヴル・アブダビは、フランス政府とアブダビ市が30年間の契約の一環として建設され、2017年11月8日に開館した。アブダビ市は、ルーヴルの名前の使用料を30年で5億2500万米ドル支払ったという。同じサディヤット島に建設中のグッゲンハイム・アブダビは、ソロモン・R・グッゲンハイム財団の美術館の一つ（4番目のグッゲンハイム美術館）であり、設計者はフランク・O・ゲーリーで、ルーヴル・アブダビから建設中の奇抜なデザインを見ることができる。2006年7月にアブダビ市と美術館建設の契約を締結し、2026年初頭に開館予定だという。また、ドバイ大会後の11月22日にはアブダビ自然史博物館が開館した。延床面積3万5,000平方メートルを誇り、アラビアの視点から地球上の生命の物語を没入的に紹介しているという。このほか、2025年4月に、アートプロジェクト「チームラボ・フェノメナ・アブダビ」が開館しており、ドバイ大会でもチームラボの工藤岳氏が登壇し、世界各地で展開



ルーブル・アブダビで発表する筆者

しているチームラボの取り組みを紹介した。

ドバイ大会のメインは11月12～14日であるといっても、3日間で100以上もの各国際委員会等のセッションやパネルディスカッション、対話セッション、ラウンドテーブル、ワークショップ等が同時並行で行われるため、初めて参加する方は大変だったのではないかとと思われる、しかも必ずしも予定時刻通りには進行せず、予期せぬ機器のトラブル等もあった。例えば、12日の午前中は全体会合で、開会式に続き名誉講演と2名の基調講演があり、午後から各セッションが行われる予定だったが、H.E. (His/Her Excellency) の敬称が付けられたUAEの王族等が登場するたびに会議は中断され、結局ランチタイムの時間になっても1人目の基調講演は終わらない状況で、各国際委員会のセッションで出番のある参加者は2人目の基調講演を聴くことができなかった。かくいう筆者も、ICOM-CONSERVATION（保存国際委員会）のセッションで、国宝修理装演師連盟と美術院の技術者とともに日本の伝統的な文化財保存修理技術についての発表を予定していたため、慌てて全体会合の会場を後にした。

ICOM大会では、各国際委員会にとっては、年次会合と異なり、研究発表の時間の確保が難しいため、合同会議となることが多い。ドバイ大会でも、12日午後（セッションA・B）及び13日午後（セッションC）の3セッション（90分×3）しかなく、従来近隣の博物館等を見学する日にしたり意見交換等を行う「オフサイト・ミーティング」として設定されていた日程が、国際委員会デー（International Committees Day）とされ、この日に研究発表や総会を行う委員会もあった。ただし、事前登録制で参加人数も限定されていたため、参加できなかった者も多かったようだ。

前回のプラハ大会では、ICOM規約に定めるMuseumの定義の見直しが大きな内容だったが、ドバイ大会では、ICOMの運営全体に関わる決定事項はなかった。ただ



H.E. が到着するたびに会議は中断した

し、11月13日に、ICOM倫理規程の改正をテーマとするラウンドテーブルが行われ、2022年からETHCOM（倫理特別委員会）で検討が進められているICOM倫理規程の改訂草案が示された。ラウンドテーブルには、同メンバーである東自由里・立命館大学名誉教授も登壇した。同規程は、ICOM創立80周年を記念して今年6月にパリで開催予定の諮問会議で投票が行われる見込みである。日本博物館協会が2012年に制定した「博物館の原則」及び「博物館関係者の行動規範」も、今後、これを踏まえ改正手続きを行う必要がある。

11月14日の総会では、ICOM日本委員会とペルー国内委員会が提案した決議案「Empowering Future Generations through Intangible Heritage（無形文化遺産と記憶を通じた次世代の育成）」が採択された。同決議では、武力紛争、核災害、植民地主義、移住の生存者の証言や歴史の収集・普及を含む記憶を博物館に統合し、これらの経験を現在及び将来の世代のために保護することや、先住民族及び地域コミュニティ等の共同イニシアチブを支援すること、そして、平和構築に向けて有形・無形を問わずあらゆる形態の記憶の保護を提唱する上で、警戒を怠らず積極的であり続けることなどを求めている。

また、初のICOM賞（ICOM Award for Sustainable Development Practice in Museums）が、バルバドス博物館・歴史協会及びセント・アンドリュース大学による共有の島物語イニシアチブ・プロジェクトに贈呈された。この賞は、博物館分野における持続可能な開発を支援する革新的な取り組みと模範的な実践を称えて初めて設けられたものである。ICOM執行役員会は、2025年6月に国際情勢を踏まえてICOMが世界中の文化遺産を保存し、世界の博物館コミュニティを団結させるという声明（ICOM Statement for Peace）を出しており、今後この賞は平和を強調したものになる可能性がある。さらに、ICOM執行役員会は、戦略計画2022-2028に沿って、



ICOM Award の授与

世界中の博物館・文化遺産専門家の持続可能な専門能力開発と能力構築を促進する使命に基づき、ICOM アカデミー (ICOM Academy) を設立することを決定した。今後、横断的な学術委員会を設立し、活動を推進することとしている。

プラハ大会で改正された ICOM 規約に定める Museum の定義について解説するハンドブックを発行したことも紹介され、ICOM 日本委員会では、その日本語訳を進めている。

ICOM 役員の任期は 3 年で、大会の際に投票及びその結果発表が行われるが、次期 ICOM 役員 (2025-2028) には、新会長に前諮問会議長の Antonio Rodriguez 氏 (アメリカ) が、副会長には Nasir Al Darmaki 氏 (UAE) 及び Tayeebeh Golnaz Golsabahi 氏 (イラン) が選出された。また、執行役員 (Executive Board) の一人として筆者も選出された。日本からの選出は鶴田総一郎氏 (全日本博物館学会創立時の役員) 以来 36 年ぶり 4 人目となる。

UAE 及びドバイ等主催者は、UAE の文化的統一性を強調し、単なる概念ではなく実践としての文化外交の重要性を繰り返し主張した。あたかも彼らはヨーロッパ主流の文化に取り込まれることなく、アラブ・イスラーム文化の優位性を誇ろうとしているようにも思われたが、Diversity、Inclusion、Sustainability というようなトレンド的な言葉を繰り返すのみで、その実態はドバイの博

#### 韓国博物館学会国際セミナーに参加して

2025 年 10 月 24 日、韓国・ソウルの国立中央博物館で、第 54 回国際博物館学セミナー (International Seminar on Museum Studies) が開催され、筆者も招へいを受けて、参加してきた。

主催は韓国博物館学会 (The Korean Society of Museum



ICOM 新執行役員 (左から 2 人目が筆者)

物館を見る限り、具体性は感じられなかった。LGBTQ+ 関連の議論も意図的に封じられていたように思われる。基調講演も、4 人のうち 2 人が UAE で、1 人がサウジアラビア、1 人がガーナからで、地域的な偏りがあったことは否めないだろう。もっとも、初の MEASA 地域での ICOM 大会として、欧米の会員が大多数を占める ICOM 会員が、アラブ・イスラーム文化に触れる機会を得たと考えれば、ドバイ大会は所期の目的を果たしたと考えてもいいのかもしれない。

次回 ICOM 大会は、再びヨーロッパに戻りオランダ・ロッテルダムで、2028 年 8 月 27 日～9 月 1 日に「Connecting worlds, cultures and generations (世界、文化と世代をつなぐ)」をテーマに開催予定である。別稿で紹介したように、「共有の文化遺産」概念を取り入れ、脱植民地化を進めているオランダは、まさに博物館の多様性・包摂性を含む幅広い議論が期待できるだろう。

今年の国際博物館の日のテーマは「Museums Uniting a Divided World (分断された世界を結ぶ博物館)」である。世界各地で自国ファーストの強権政治が広まり、社会経済の分断が進む中、博物館が果たすべき役割は何なのか、何ができるのか。全日本博物館学会でも、この課題について会員とともに考えていければと思っている。

(栗原祐司 国立科学博物館)

Studies) で、同学会は、韓国の博物館学の発展と博物館活動の振興を目的として 1998 年にソウルの「韓国の家 (Korea House)」で創立総会及び発起人大会が開かれ、初代会長にイ・ユンジョ教授が就任した。(韓国博物館協会 の設立は 1991 年。)

韓国博物館学会は、当学会と同じように、学術大会や国際学術セミナー、ワークショップ等を開催するとともに、学術誌「Journal of Museum Studies」の発行、博物

館に関する理論的な研究や実践的な活動、国際交流活動、教育プログラムの開発等を通じて、博物館学の発展に貢献している。年会費は、正会員（個人）30,000 ウォン（約 3,210 円）、機関会員 600,000 ウォン（約 6,430 円）なので、日本の一般的な学会に比べれば安価だといえる。

現在、ICOM の前副会長チャン・インキュン氏が会長を務めている。2000 年代に第 12-13 代会長であったキム・ヨンホ名誉会長がこの国際博物館学セミナーを開始したと聞いたが、このセミナーは、世界各国の博物館関係者や研究者が集まり、博物館学に関する最新の研究成果や動向について議論し、知識を共有する場となっており、今回で第 54 回を数えるという頻度に驚かされる。キム名誉会長は、国立中央博物館の再有料化の議論のセミナー等でも積極的に発言しているという。

本セミナーのもう一つの主催者が韓国研究財団（National Research Foundation of Korea）で、いわばスポンサーであろう。韓国の学術振興と科学技術の発展に貢献することを目的として、2009 年に韓国科学財団（KOSEF）、韓国学術振興財団（KRF）、国際科学技術協力財団（KICOS）の 3 つが統合されて設立された。こうした準政府機関の助成財団があればこそ、博物館学に関する国際セミナー等を頻繁に開催することができるのだろう。

さて、今回の国際博物館学セミナーのテーマは、「Museum and National Identity」であった。3 部構成で、まず 1 部では基調講演としてソルボルヌヌ大学（フランス）の Dominique Poulot 教授と筆者が講演した。Poulot 教授は、ヨーロッパにおける国立博物館の歴史と未来をテーマに、地図を政治的に主権を持ち最初の国立博物館が開館した国と、王室や個人のコレクションを博物館に転換することで国家を安定または正当化した国に色分けして説明されたのは興味深かった。筆者は、日本における博物館政策の変化について取り上げ、近年の

博物館法改正や社会教育施設から文化観光施設へと政策的に変遷が行われている状況を説明した。（海外からの登壇者は英語のプレゼンで、韓国語との同時通訳が導入されていた。）

第 2 部は、博物館政策とガバナンスに関する発表が行われ、いずれも国内から高麗大学、ソウル科学技術大学、韓国伝統文化大学の研究者からの発表があった。

第 3 部は、博物館とデジタル・ガバナンスに関する講演が行われ、タイの国立科学博物館（National Science Museum）から、タイ政府の 20 年に及ぶデジタル・ランドスケープが紹介され、デジタル・リテラシーの促進、公平なアクセスの確保、生涯学習の推進を軸に、2037 年を目標とする長期的な戦略的ガバナンスについて説明があった。これを達成した暁には、タイは先進国の仲間入りをするという発言は、衝撃的であった。次いで、イタリアのローマ・サピエンツァ大学から博物館におけるリアリティとバーチャルに関する講演があった。同大学は、チェザレ・ボルジアやマリア・モンテッソーリ等も卒業した 1303 年創立の中世から続く歴史のある世界屈指の大学だが、学内には各分野ごとに 18 もの博物館がある。動物学博物館はローマ最古の科学博物館として知られるが、各館ごとにコレクションのデジタル化や展示への導入の取り組みが行われていると聞いて驚かされた。

最後に、チャン会長を中心に、大邱国立博物館、韓国戦争記念館、慶熙大学、仁川国立海洋博物館、亜細亜大学の学芸士等が登壇し、約 1 時間パネルディスカッションが行われ、全日程を終了した。

海外からの専門家の招へいは、財源がないと難しいものの、こうした国際的視野に立った学術セミナーは、ぜひ当学会でも推進したいものだ。韓国博物館学会との交流も、将来的に実現できないものだろうかと考えている。

（栗原祐司 国立科学博物館）



講演する筆者



左から 4 人目がキム・ヨンホ名誉会長、その右がチャン・インキュン会長、次いで筆者。

## 博物館類似施設とは何か？（その2）

### —広島県神石高原町編—

#### 1. 資料の「廃棄」

令和8年1月4日を期限として、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案」に関するパブリック・コメントが実施された。

このなかで資料の収集、保管等を示した第6条第2項には「博物館は、博物館資料の将来的な整備及び発展的な活用に向け、寄贈、寄託、借用、購入等による博物館資料の充実や、博物館資料の再評価に基づく交換、譲渡、貸与、返却、廃棄等を含めた博物館資料の管理の在り方について検討するよう努めるものとする」とある。この文言について、日本民具学会は、令和7年12月26日付で博物館法施行規則「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案」に対する意見表明として、資料の安易な廃棄が進むことなどを懸念点として挙げ、この条項を削除するように求めている。

筆者らは、広島県下の博物館類似施設を調査<sup>(1)</sup>する過程を通じて、この問題について博物館類似施設の観点から検討する必要があるのではないかと考えるに至った。もちろん「博物館類似施設」は、博物館法の定める登録博物館にも指定施設にも該当しないため「望ましい基準」はあたらない。登録博物館や指定施設には現場で「廃棄」の文言を解釈する学芸員、あるいは専門的職員が存在しているであろう。かたや、学芸員や専門職、あるいは専任の職員が存在しない博物館類似施設も存在する。そうした博物館の実相から「廃棄」の問題に直接応えるわけではないかも知れないが、考えてみたいと思う。

#### 2. 神石高原町の“博物館”施設

神石高原町は、広島県東部の岡山県と接する山間部にある町で、庄原市にまたがる帝釈峡が有名である。令和

8年1月現在、人口は7,569人となっており、高齢化率は50%を超える。JR福山駅から車で約50分、公共交通機関はバスである。平成16年に油木町、神石町、三和町、豊松村が合併して神石高原町となった。そのため神石高原町には、旧神石町の神石歴史民俗資料館、旧豊松村の豊松歴史民俗資料館、豊松収蔵庫<sup>(2)</sup>、旧三和町の三和民俗資料館という博物館類似施設4館がある。神石歴史民俗資料館は神龍湖振興研究会が指定管理者となって運営され、後者3館は直営である。

神石歴史民俗資料館は、帝釈峡トレイルセンターしんりゅう湖と繋がった施設であり、帝釈峡観音堂洞窟遺跡出土遺物などを見ることができる。三和民俗資料館は高蓋中学校の建物を転用し3階スペースを活用した施設で、まさに民俗資料中心の施設、そして豊松の2館は独立した建物となっている。

ちなみに神石高原町 Web サイトには「資料館の見学には予約が必要です」とあり、事実、電話予約を入れた見学となった。直営3館については日常的に施錠してあるようで、予約による対応となっている。神石高原町に限らず、どこの自治体の担当者も他の業務を抱えるなかで快く開錠いただいた。このように自治体として学芸員が不在、専任の担当者が不在という点も、博物館類似施設のことを考える際には考慮していかなければならない点であろう。それは不在であることを批判するのではなく、不在を前提として、より多くの文化財を守るために自らができることを考えていくしかない。そのためにも、実相を知ることから始める必要がある。

#### 3. 豊松歴史民俗資料館・豊松収蔵庫

国指定文化財等データベースには、重要有形民俗文化財「豊松の信仰用具」が「この資料は、吉備高原の山村である旧豊松村で使用されてきた信仰関係の用具を収集したものである。質・量ともによく備わっており、分類整理もされている。また、諸講集団関係の用具も充実している。」と記されており<sup>(3)</sup>、それを収蔵する施設が自ずと



写真1 (左) 豊松収蔵庫 (右) 豊松歴史民俗資料館



写真2 重要有形民俗文化財展示状況

必要になるのだが、訪問前にはそれを事前情報として認識せずに伺った。訪問して初めてその存在を知り、こういった施設のあり方を考えることとなったのは確かである。

2館は隣接し、写真1の建物が迎えてくれる。何ら知識(情報)を得ずに伺ったので、写真左の施設を初めは歴史民俗資料館と思ってしまった。見た目の立派さがそう思わせてしまったのだが、保存施設(収蔵庫)としては確かに高床であることで理解すべきだった。

豊松歴史民俗資料館は平屋建てで、神輿や農耕関連用具、紙すき用具など民俗資料が整然と並ぶ。他に、新たに地域から受け入れたという資料も見られた。

豊松収蔵庫は2階建てで、1階には先の重要有形民俗文化財が整理されて収蔵陳列されている(写真2)。ただし、館内の表記は「豊松の信仰用具」ではなく、「山村祭祀用具」だった。

その指定品には1点1点キャプションが付随し、資料番号が付され、管理が行き届いている様子が伺える見事な展示であった。ただし、温湿度の保存環境としては必ずしも望ましいものではないことは、致し方ないのかと思いつつ拝見した。なお2階には考古資料、歴史資料と未指定と思われる民俗資料が並んでいた。

この豊松収蔵庫は、重要有形民俗文化財の保存のために建設されたことは容易に推測される。文化財の指定は昭和43年。同館の前身となる北備民俗博物館は、当時の豊松村立の博物館として昭和46年国庫補助を受け、指定文化財の収蔵庫として建設されたと『全国博物館総覧』(1978)は紹介している。この国庫の補助とは、昭和45年度からの地方歴史民俗資料館建設費補助金が充てられたのであろう。また、見学希望者は村教委に申し込むこととあるので、当時より収蔵庫であり、日常的な来館を想定していなかったことがわかる。『全国民俗博物館総覧』(1977)には北備民俗博物館に付けたりで「豊松歴史民俗博物館」とあり、昭和48年に国庫補助を受けて設置されたとある。その前段として、昭和40年度に民俗資料緊急調査が実施されたようで、『広島県文化

財調査報告 第5集』(1965)及び『油木・豊松民俗資料緊急調査報告書』(1966)が刊行されている。そして、村内にある神社の宮司赤木勇一氏によって収集された資料であることも記録されている。宮本常一追悼文集(『宮本常一 同時代の証言』1981)に赤木氏は、緊急調査がダムの建設に関わるものであったこと、収集した資料から祭祀信仰用具については宮本常一の指導のもと指定文化財となったこと、博物館の落成には宮本常一も来て祝辞を述べていたことなどを回想する。

#### 4. 今一度、“博物館”とは何か？

広島を巡るに当たって参考としたのが、広島県教委が公表している「広島県生涯学習振興行政・社会教育行政基礎調査」<sup>(4)</sup>に掲載されている「公立登録博物館・博物館相当施設」「公立博物館類似施設」のリストである。

このリストによれば、広島県下116館の公立の登録博物館・博物館指定施設・博物館類似施設が存在する。あくまで、統計なので「無回答」という場合もあり得るが、一旦はこれをもとに令和8年1月時点で74館を現地にて見学した。そのなかで、豊松収蔵庫・豊松歴史民俗資料館に共通する要素を持つ博物館をいくつか見つけることができたので紹介してみたい。

芸北民俗博物館(北広島町)には、昭和32年に発電用ダムの建設により水没した樽床地域、その周辺の八幡地域から集められた民具が収蔵されている。ダム建設に伴い、昭和28年から昭和31年までの間に学術調査が行われ、『三段峡と八幡高原：総合学術調査研究報告』(1959)として調査報告書がまとめられている。昭和26年に1号館が建設されてから、昭和34年2号館、昭和44年に国庫補助を得て3号館が建設されている。昭和34年に「樽床・八幡山村生活用具」として重要文化財の指定を受け、昭和40年には「樽床・八幡山村生活用具および民家」として民家一棟を追加指定している。

ダム建設に伴う博物館としては、三良坂民俗資料館(三次市)もある。芸北民俗博物館同様に、民家を移築してきているという点も共通する。ただ、こちらは平成22年に建設された比較的新しい博物館である。昭和40年に予備調査が行われてからのち、昭和59年に及ぶ長い闘争のあと、移転地に建設されたものである。

また、安芸太田町歴史民俗資料館も温井ダム建設に関わる博物館である。温井ダムは昭和52年より着手、平成13年に竣工式を迎えている。博物館は、その工事関係者が宿舎にしていた建物を転用し、水没した家計地方の生活用具などを展示するスペースとして平成16年に設置された。

これらの博物館の共通項を、山間地域で、交通のアク

セスが悪く、過疎化が進んでいる場所にあるとしてしまっ  
てよいのであろうか。博物館の設立経緯や、設立に伴う  
調査の報告書を読んでいけば、誰も喜んでその土地を離  
れようと思っているわけではない。民具を提供したり、  
聞き取り調査に協力したり、あるいは民具の使用写真の  
被写体となったりしてきた人たちの思いを考えてしまう。  
社会の公器として、消えゆく自分たちの生まれ育った場  
所の記憶を博物館に預けて頂いたのではなかろうか。

ここでまた考えてしまう。地方分権などの美名のもと  
に体力消耗激しい自治体にその保存の責を課すのは、最  
早限界に来ているのではないか。収蔵庫問題が叫ばれて  
久しいが、その収蔵庫の環境整備すら困難な状況をどう  
打開すべきなのか。収蔵庫が満杯な状況ですというのは  
至極簡単である。収集規定を設けるべきというのも簡単  
である。しかしそれ以前に、整備されたこういった収蔵  
庫をどう整備し環境を維持していくべきか、それもまた  
大きな課題であるはずだろう。

もう1点、今回紹介した博物館のなかには、年間10  
人にも満たない入館者というところも少なくない。その  
ことは、博物館研究者のほとんどが訪れることなく、目  
立つこともなく静かに朽ちていくだけにしか思えなく  
なってくる。しかし、本来的には館名が示す通り、収蔵  
庫として建設をされている場合もある。現代の正倉院で  
はないけれど、収蔵展示をした状態で、なるべくそのま  
まに現存の状態を保つことが目的として建設されている  
のだとすれば、経過年数を考えれば、資料の状態は悪く  
ない。国の指定文化財については比較的保存・管理状況  
がよく、当時の専門家が30年40年先を見据えた仕事  
を行ったのであろうと想像された。また、ダム建設に伴  
う学術調査によって撮影された写真についても、現在も  
博物館で展示されていて、その写真があるのとないの  
では、資料に対する印象が全く異なってくる。きちんと  
した調査・研究が、30年40年先まで耐え得る博物館を  
つくるのだと改めて気付かされた。

とはいえ、さすがに気になるところがないわけでは  
ない。詳細に語るのは控えておくが、そろそろ次の30年  
に向けて手を入れた方がよいのではないか。筆者の一人  
である山本も、佐渡において一つの博物館の指定品を含  
む多くの資料の整理に、大学院の授業の一環として取り  
組むその活動に加わっている。それは氷山の一角に過ぎ  
ないかも知れないが、社会から預かったモノを守るとい  
うのは何なのか、学生とともに考えていきたいと考える  
からである。地道な活動かも知れないが、学芸員資格を  
取得して卒業する学生の数は毎年1万人、類似施設も  
含めた博物館数は5,700館であるならば、モノを守る

活動の一端に触れてもらえたらと考える。そういうこと  
をさらに考えていかなければ、モノを確実に守ることな  
どできないだろうとってしまうのである。

今回は博物館類似施設にも含まれない施設の存在、そ  
して今回は施設の活用そのものの課題である。約5,700  
館と言うのは実に簡単なことだ。そして、その中の一部  
だけがクローズアップされて“博物館”が語られるので  
ある。しかし、それは空襲で何千人も犠牲になったとい  
うだけで、犠牲となった個々人の人生に向き合うことが  
少ないのと同じではないだろうか。

冒頭の問題に性急な答えを出そうとは思わない。だが  
しかし、“博物館”とはどうあるべきなのか？

博物館類似施設の実態を少しでも明らかにし、博物館  
界全体として本来考えるべきことを訴えたい。それが本  
稿の目的の一つであるのだ。

## 註

- (1) 6月は武井が高校生の娘と巡り（20館）、8月は武井・  
山本双方が巡っている（14館）。その後9月に武井一  
人で（23館）、そして11月には武井が再び娘と巡っ  
ている（17館）。
- (2) 「豊松文化財収蔵庫」との記載のある場合も散見される  
が、現状の神石高原町 Web サイトの記載に従い「豊松  
収蔵庫」とする。
- (3) 国指定文化財等データベースには881点とある。[https://  
kunjishitei.bunka.go.jp/bsys/maindetails/301/146](https://kunjishitei.bunka.go.jp/bsys/maindetails/301/146)（令  
和7年8月18日検索）  
神石高原町の Web サイトのあるコンテンツでは、「当  
地方に伝わる信仰用具1008点」とあり、指定以外  
も含めて収蔵されているものと思われる。[https://  
www.jinsekigun.jp/site/page/town/pr/jinsekikougen/  
pdf/036/03/attach01.pdf](https://www.jinsekigun.jp/site/page/town/pr/jinsekikougen/<br/>pdf/036/03/attach01.pdf)（令和7年8月18日検索）
- (4) 各年度で公表されているが、検索時最新の令和6年  
度を参照した。[https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/  
kyouiku/syougaiakusyu-kisotyousa.html](https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/<br/>kyouiku/syougaiakusyu-kisotyousa.html)（令和7年8  
月18日検索）

【謝辞】 神石高原町教育委員会のご担当者様には、現地  
でご案内いただいた上、本稿にも事前に目を通  
していただき、ご教示いただきました。ここに  
記して感謝申し上げる次第です。

（武井二葉 明石市立文化博物館・  
山本哲也 國學院大學）

**【紹介】氷見市立博物館 特別展「ひみのたからもの  
—能登半島地震と文化財レスキュー—**

### 令和6年能登半島地震と文化財レスキュー

令和6年1月1日。最大震度7という経験したことの無い激しい揺れが、能登半島を襲った。筆者が勤務する羽咋市でも震度5強を観測し、上下水の断水、多くの家屋倒壊、道路の地割れなどの甚大な被害を受けた。職場の資料館に駆けつけると、事務室の書類は床を埋め尽くし、展示室、収蔵庫の資料が多数倒伏していた。

それでも復旧作業は後回しにせざるを得なかった。余震に備えて展示資料を退避させるなどの応急措置をしたのちに、すぐに市庁舎の災害対策本部に参集した。それから避難所への給水や支援物資の運搬、被災家屋の罹災証明調査、災害ゴミ置き場など、長期の災害対応業務に従事する日々が始まった。業務で市内を巡回するなかで、土蔵や納屋の倒壊が多いことが分かり、未指定の文化財、なかでも農具、生活用具などの民具資料、個人所有や区有文書の古文書・古写真など地元に密着した資料が処分されてしまう懸念が膨らんでいった。

しかし、学芸員もまた市の職員であり災害業務を優先しなくてはならない。本務である市内文化財の被害状況の確認にもなかなか行けず、物資運搬の休憩時に能登の文化財被害をニュースサイトやSNSで情報収集するしかできずにいた。そんなときにスマホに飛び込んできたのが、氷見市立博物館の「文化財レスキュー」の呼びかけだった。羽咋市と隣接する富山県氷見市も、同じく震度5強を観測し、大きな被害を受けていた。そのような状況で、氷見市博では1月8日の早い段階で、古文書や民具などを処分しないよう呼びかけを開始していた。これには刺激を受けた。泥沼の疲労のなかだったが、「羽咋も呼びかけをしなくては！」と気づかされ、勇気づけられたのを覚えている。羽咋市でも1月10日に歴史民俗資料館のホームページに呼びかけを掲載し、文化財レスキューを始めることとした。

呼びかけは、ホームページのほかにもチラシも作成して市の臨時広報誌や配布物の回覧板にも入れ、テレビの取材も受けるなど発信に努めた。その後、徐々に問い合わせの電話対応に追われるようになり、災害業務の合間を縫って、現地に救出に向かうことが増えていった。被災した家屋、土蔵、納屋は、中に入るのを躊躇するほど傾斜している場面もあった。二次被害はあってはならないが、安全を確認しながら慎重に入り、埃だらけの資料

を救い出していった。しかし、救出できたのは連絡を受けたごく一部で、失われた資料は多いと考えなくてはならない。被災家屋は公費解体され、今では更地となり町の風景を変えた。それは、そこにあった多くの生活が失われたということであり、それぞれの家庭にあった生活の記録や暮らしの道具も一気に失われたということである。こうした状況で、地域の学芸員は何を集めなくてはならなかったのか。地域の学芸員として何を記録すべきだったのか。その答えのひとつが、本稿で紹介する氷見市博の文化財レスキュー展である。

### 文化財レスキュー展「ひみのたからもの」

この展示は、氷見市立博物館が能登半島地震の文化財レスキューで救出した資料を紹介する特別展である。会期は令和7年10月17日から11月9日で、震災から1年10カ月にあたる。このあいだに氷見市博が救出した資料は、件数にして50件超、数にして数万点に及ぶ。その資料の一部を氷見の歴史と文化を知るための「たからもの」として紹介する内容で、展示室には、被災家屋などから救出された生活用具、農具、漁労具、近現代の古文書や歴史資料、古写真などが展示されていた。

展示室に入ると、中央に鮮やかな婚礼衣装が掛けられ、目を引く象徴展示となっていた。婚礼用具は、嫁入り道具として持参し、親から子へ大切に保管されているハレの資料だが、この展示では、震災をきっかけに処分せざるを得なかった背後の事情も同時に感じさせる。周囲には、昭和期の台所の生活用具のほか手押し車や竹馬・玩具などの子どもの道具が展示されていた。子どもの資料は、状態よく収集することは難しい。昭和期は兄弟姉妹が多く、長期にわたって使い続けられ消耗していることが多いためである。しかし、かなり状態のよい資料が集められていた。レスキュー現場の薄暗い土蔵のなかで、学芸員の眼がキラリと光る光景が目にと浮かんできた。



写真1 婚礼衣装と昭和期の民具

氷見と言えば、魚のまちである。展示されていた漁労関係資料も、イカ漁の餌木からイワシの加工具、漁師のベントウバコまで多彩で、昭和期の漁の古写真や漁業組合の漁獲量の帳簿類に至るまで、網羅的に収集されていた。地域の大切な産業である漁業の歴史と文化を知り尽くす学芸員の抜け目ない目線を感じた。

戦争関係資料も多く展示されていた。出征のぼり旗や日章旗の寄せ書き、軍装品などが展示されており、戦後80年という節目の年もあって、やはり生々しい資料である。これらも家族の記憶として長く眠っていたものが、公費解体によって一気に失われている。戦前・戦中・戦後は確実に繋がっているのに、昭和史が抜け落ちてしまわないよう意識的に集めることが大切だと痛感した。

明治新政府の五榜の掲示（太政官高札）も展示されていた。今回の文化財レスキューにより、市内で初めて発見された資料とのことである。こうした新出資料との出会いはうれしいことであるが、一方で、地域にはこのような資料が、人知れず未発見のまま潜在的に眠っていることを同時に伝えている。まだまだ地域に入り悉皆的な調査を行う余地があると考えさせられた。

このように民具、古写真、古文書を中心に、震災を機に受け入れた多彩な内容の資料が展示されていた。まさに地域の博物館として地域を総合的に捉える学芸員の姿勢が感じられる内容だった。これらは、震災の発災直後から学芸員が地域を奔走し、救出してきたものである。何も行動しなければ、そのまま失われてしまった可能性は高く、文化財レスキュー活動がいかに大切かを伝えている。同時に、この展示が「当館は、このような資料を集めています」と地域の博物館としてのポリシーと収集方針を伝えており、改めて市民に資料を処分しないよう呼びかける内容になっていることも重要である。資料の収集という博物館の機能を伝える展示になっていることにも注目したい。



写真2 戦中資料（日章旗の寄せ書き）

## 災害と学芸員、博物館。

地震に限らず、災害はいつでもどこでも起こりうる状況である。災害が起きると、地方の自治体では、圧倒的なマンパワー不足に陥る。そのなかで、氷見市博は早くから文化財レスキュー活動を呼びかけ、行動してきたことに敬意を表したい。

能登地域では、令和6年1月下旬には文化財レスキュー事業の枠組みと体制が整えられ、国の文化財防災センターや県、関係諸学会の団体が支援に入ることになり、ようやく軌道に乗ると安心を感じた。それまでの初動期間は、基礎自治体で動くしかないのだが、災害対応業務に追われてほとんど機能しないのが実情である。

災害は突然に訪れる。学芸員は、いきなり博物館資料論と文化財保護の最前線に放り出される。被災した家屋、神社、寺院などを眼前に、何を救出し、集めなくてはいけないのか、待たなしの判断に迫られる。平時から博物館としての収集方針をよく話し合い、確認しておく必要があるだろう。

この展示は、地域の博物館は、何を集め、残そうとしているのか。それは地域にとって、どのような価値があるのか。学芸員は、地域をどのように見つめているかを伝える機会になっていたと思う。展示されている資料の一つひとつは歴史的・学術的な大きな価値はないかもしれない。しかし、これらを「ひみのたからもの」として救出した価値を考える機会にもなっていたと思う。

こうした文化財レスキュー展は、石川県立歴史博物館（金沢市）、のと里山里海ミュージアム（七尾市）、高岡市立博物館（高岡市）など各地で行われている。筆者が勤務する羽咋市歴史民俗資料館でも計画中である。ぜひ、能登を訪れて、学芸員たちの地域を見つめる眼を感じてもらいたいと思う。

（中野知幸 羽咋市歴史民俗資料館）



写真3 特別展の屋外掲示板

## 会長・委員選挙細則の一部改正について

現在の会長・委員を選出した前回選挙担当の選挙管理委員会（以下「選管」）から、選挙後に「全日本博物館学会会長・委員の選挙および監事の選任に関する細則」（以下「細則」）について、次の点の改正を検討すべく、勧告・意見が委員会に提出されました。

1 事務量、郵送料の削減及び作業ミス低減を目的に、電子投票の導入を検討すること（勧告）

2 選挙事務の効率化を図るため、推薦を受ける者は、推薦者が複数名程度ある者とする、立候補被推薦のあり方を検討すること（意見）

これを受け、数回の委員会で時間をかけて検討した結果、2026年1月12日開催の委員会で細則の一部を改正しました。2026年度中に実施する次回選挙は、この改正細則に基づいて行います。改正後の条文は、紙幅の関係で学会ウェブサイトに掲載したものをご覧いただくこととし、ここでは改正の経緯と要点をお知らせします。

前回の選挙では、選管委員は各自の本務を終えた夜間に集まり、議事・決定のほか約470名の会員あての選挙関連の文書の作成・印刷・封入・発送、各種届出の受理、候補者が40名強に及んだ選挙での開票作業・得票数の集計等を行いました。これらはミスを防ぐため慎重を期し、確認をしながらの作業で、毎回数時間を要しました。

インターネットを利用した電子投票の導入により、これらの作業の時間とミス発生のリスクを減じるメリットが見込まれます。逆に、全会員がインターネットを介して投票可能な環境にあるか、投票用紙による郵便投票と比較し、複数回投票やなりすまし投票等の行為を防げるか、投票の秘密を確保できるかという懸念もあります。現在の学会から会員あて連絡のインターネットの利用状況、他機関での電子投票の実施状況等も参考に検討の結果、電子投票の導入は技術的に可能との判断に至りました。そこで今後の選挙では、選管の判断で電子投票による選挙も採用可能とし、関連条項を加えました（第11-13条）。併せて、選管の投票の秘密の守秘義務を明記し（第4条）、選挙関連の各種通知・届出手続きも電子メール等で行えるよう、郵便による送達原則の削除（旧第17条）、書面を前提としていた各種手続きに関する規定の文言等の、整理を行いました（第6条）。

2点目の選管の意見ですが、前回選挙で1名以上の会員から会長・委員に相応しい者として推薦を受けた会員は、140名を超えました。推薦制度は、学会運営を託すべく会員による貴重な意思表示の機会ですが、選管では

被推薦者全員に、候補者となる意思の確認を行い、候補者となるための手続きを通知することとなります。被推薦者数が多いことは、学会の活性化のために喜ばしい反面、これが選管の大きな事務的負担となったことを受けた意見です。そこで被推薦候補者となるための意思確認手続きに進めるのは、原則3名以上の会員から推薦を受けた者に限ることで、ある程度対象者の絞り込みを期すこととしました（第6条）。これにより選管の事務量を軽減すると共に、候補者の乱立状態を避け、各候補者の公約等が明確化した選挙となることが見込まれます。

なお、会員推薦によらず自らの意思で会長・委員の選挙に立候補する場合は、今回の細則改正で何らの新たな制限は設けていません。学会運営に参画する意欲のある会員は、ぜひ積極的に立候補することも検討願います。

選管の勧告・意見によるもの以外の細則の改正点は、以下の通りです。

前回の選挙では、会長の候補者は1名のみのため、無投票当選でしたが、細則に規定はないものの、選管の判断で委員選挙と同時に、会員による会長当選者の信任の意向投票が実施されました。このことを踏まえ、無投票当選者に対する信任意向投票に関する規定を追加しました（第16条）。また、繰り上げ当選を行わない場合の規定を追加しました（第18条）。その他、表現の統一を目的とした一部字句の修正や、条の追加等に伴う条番号の変更等を行いました。

（総務担当 文責・菅野和郎）

## 『博物館学雑誌』投稿規定の一部改定について

『博物館学雑誌』について投稿規定の一部改定することとしましたので、ここにお知らせいたします。

### 【改定の内容・説明】

「3. 投稿原稿の種類」の「(二) 書評及び紹介」を「(二) 書評、展示評及び紹介」とします。

以上のとおり、投稿種別に「展示評」を加えました。

第51巻第2号投稿原稿において、「紹介」として投稿されたものがあり、内容から「展示評」とした方が良くと編集委員会が判断し、そのための改定となります。

投稿規定は内規であり、2026年1月12日の委員会で承認を受け、第51巻第2号から適用することとしました。

なお、改定した申込カードは次頁の通りです。

（編集担当 文責・山本哲也）



## 委員会議事抄録

### 【2025年度 第3回定例委員会】

2026年1月12日：対面（國學院大學）

出席者：半田、内川、芦谷、粕谷、菅野、栗原、五月女、佐藤、島、下湯、高田、高橋、並木、山本  
委任欠席：金山、持田

議 事（議長：半田会長）

#### (1) 全日本博物館学会の今後の在り方について

本会の今後の在り方について、下記の通り議論した。

- ・本会の編集にかかる出版予定の出版物について進捗状況を共有、『博物館学雑誌』のオープンアクセスについて検討した。
- ・規約等諸細則の見直しについて検討した。
- ・名誉会長及び顧問の推挙基準について検討した。
- ・本会の今後の在り方、特に他学会・団体との連携やネットワークについて検討した。

#### (2) 総会及び大会事項

次年度第53回総会・第52回研究大会について、2026年7月4日（土）・5日（日）に國學院大學渋谷キャンパスで開催することを決定した。

#### (3) 研究会事項

第3回研究会の開催に係る予算執行、第4回研究会の開催について、原案の通り承認された。

#### (4) 「全日本博物館学会会長・委員の選挙及び監事の選任に関する細則」を改正する件

次年度に実施予定の役員改選を控え、前回委員会に引き続き議論し、原案修正の上承認された。

#### (5) 「博物館学雑誌投稿規定」の一部を改正する件

原案通り承認された。

#### (6) その他

正会員の入会、今後の日程について報告があった。

## 会員情報

### 入会者（正会員1名・2026年1月時点）

楠田哲士

### 会員数（2025年10月現在）

一般会員（学生会員を含む）	484名
賛助会員	11団体

## お知らせ 年会費の納入について

2025年度会費をご納入いただけていない方は、①・②いずれかの口座まで8,000円をご入金ください。本学会の円滑な運営に、何卒ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

①郵便振替 00170-4-26144（加入者名：全日本博物館学会）

②三菱UFJ銀行 池袋支店 普通預金：1304291（口座名義：全日本博物館学会）